



# 生活情報センターくらしかん 相談窓口などのご案内

生活情報センターくらしかんは、市民のみなさんが安全で、豊かな暮らしを送るために、消費生活に関する情報の提供、消費者教育・啓発、契約のトラブルやクーリングオフなどの相談業務などを行っています。

また、失業や多重債務により経済的に困窮しているなど、くらしや生活再建に関する相談のほか、市内の企業及びそこで働く従業員の労働問題に関する相談や労働福祉の増進を目的とした中小企業勤労者互助会などの業務も行っていきます。

**開館時間：午前9時～午後9時**

**休館日： 12月29日～1月3日、毎月最終日曜日**

**業務時間：午前9時～午後5時15分  
(祝日・休日・休館日を除く)**



# ■くらしかんでできる相談

## ▼消費生活相談(電話相談可)

電話番号:06(6858)5070

相談日時:月曜～金曜日 午前9時～午後5時

## ▼多重債務者生活相談(面談のみ)…要予約

相談日時:月曜～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

相談予約:月曜～金曜日 午前9時～午後4時、予約電話番号:06(6858)6656

## ▼くらし再建パーソナルサポートセンター(面談のみ)…要予約

相談日時:月曜～金曜日 午前9時～午後5時

相談予約:06(6858)5075

## ▼労働相談(電話相談可)

電話番号:06(6858)6863

相談日時:月曜・水曜・金曜日 午前10時～正午、午後1時～午後4時

※午前中の相談は予約優先。

予約は右記二次元コードから。



くらしかんで  
いろいろな相談が  
できるワニ!



※相談窓口は祝・休日とくらしかん休館日は休み

## ■みなさんへのお願い

- 館内では他人の迷惑になる行為はしないでください。
- 館内は喫煙・飲酒はできません。
- ごみは必ず各自お持ち帰りください。
- 地下の駐車場は台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関や自転車・徒歩でご来館ください。

### お問い合わせ先

豊中市 市民協働部 くらし支援課  
〒560-0022 豊中市北桜塚2-2-1  
生活情報センターくらしかん  
TEL 06-6858-6863  
FAX 06-6858-5095  
kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

